

(6) 真壁地区

1) 地区の成り立ち

- ・真壁地区は、明治41年～昭和21年の自治体名として真壁村として成り立っていた地区に、南波平を加えた地区。
- ・真壁村は、真栄平・宇江城・真壁・小波蔵・糸洲・名城・伊敷・新垣の8村をもって成立した。このとき南波平は、旧摩文仁村に含まれており、昭和21年5月に合併により三和村となった。その後昭和36年に1町3村の合併により糸満町となり、昭和46年に糸満市となった。

【人口・世帯】

資料：国勢調査（R2年）

【面積】	約 1,057ha
【世帯数】	1,184世帯
【人口】	3,459人
【人口密度】	約 3.5人/ha

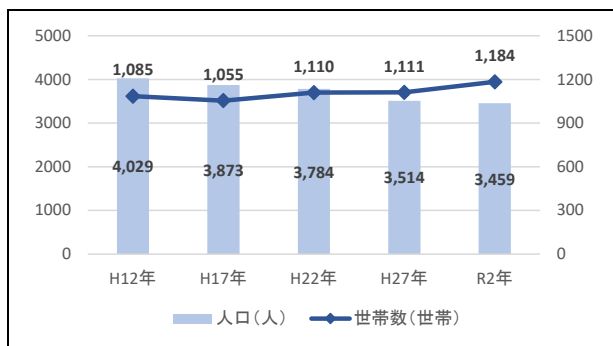
【人口の推移】

平成12年	4,029人
平成17年	3,873人
平成22年	3,784人
平成27年	3,514人
令和2年	3,459人

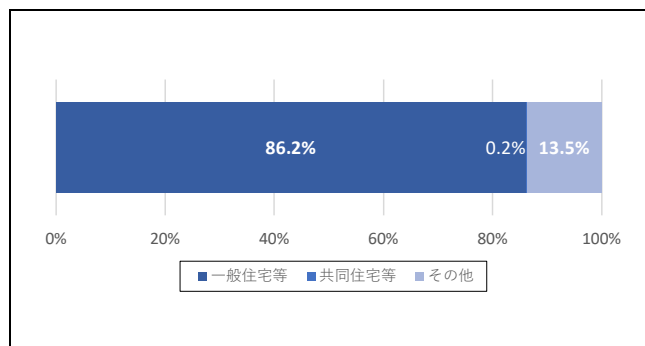
【人口増加率】

-3.8%
-2.2%
-7.1%
-1.5%

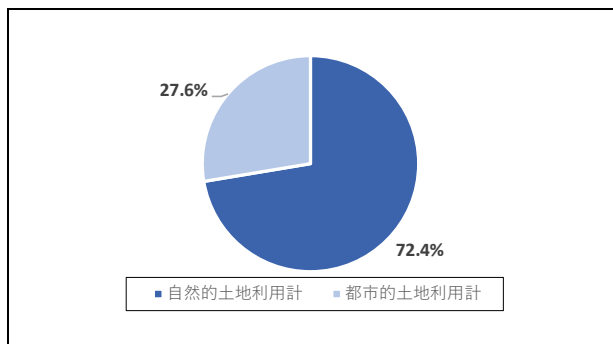
【人口・世帯数推移】 資料：国勢調査（H12～R2年）



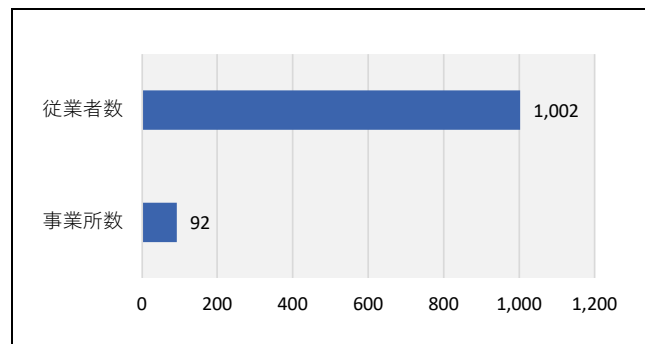
【建物】 資料：都市計画基礎調査（H28年）



【土地利用】 資料：都市計画基礎調査（H28年）



【事業所数】 資料：経済センサス（R3年）



公共公益施設

小学校	1校	高校	なし	集会場	10施設	社会福祉施設	4施設	文化体育施設	なし
中学校	1校	その他学校	なし	公園	11カ所	行政施設	2施設	その他	なし

地域の文化財など

国・県・市指定文化財	なし	埋蔵文化財	27カ所	御嶽	12カ所	その他	1カ所
------------	----	-------	------	----	------	-----	-----

2) まちづくりのテーマ(将来像)

農業と観光のふれあう里づくり ～各集落を結ぶ住環境整備～

<背景>

真壁地区は、戦後の旧三和村を構成していた一つの自治体です。本地区は、糸満市の農村地区の中でも、典型的な南部型の農村集落の土地利用形態をみることができる地域です。

このような土地利用上の特性は、他の農村地区と同様に、単なる視覚的な風景としてだけでなく、御嶽や湧水などの歴史・文化的資源、小動物の生息場所としての機能と密接に結びついています。また、石灰岩堤等の地形は、集落の環境を安定させ、農地の生産条件を支える機能も有しています。集落居住地区内には、石垣、屋敷林、スーヅ小など、沖縄の農村集落の形態を多く残しています。

今後は、これらの地域特性を活かし、通学路やグスクロード等の機能も持つ集落間生活道路の整備を進め、農業研究センターや名城の海岸線を活かした観光・レクリエーション施設との連携等、各集落の雰囲気醸し出せる里づくりが課題となります。

3) 整備の方針

①生活基盤、地域資源の保全・整備、快適性の向上に関する方針

<真壁を中心とした個性的な地域資源を活かした集落環境の整備>

真壁を中心とした多くの伝統的な集落があり、グスクなどの地域資源を活かした環境の整備を目指します。また、特に集落内の道路環境の改善も求められ、以下のような整備方針とします。

- 真壁に多く残っている伝統的な石積み、格子状の街路環境などの保持を図ります。
- 新垣、南波平、伊敷などのグスクを中心とした住環境整備を促進します。
- 伝統的な格子状区画道路の保持と集落内幹線道路整備を促進します。
- 石垣や真壁グスク、万華之塔、ウワァーフール等の地域資源の保全・整備・活用を推進します。

<隣接するプロジェクトとの関連の調整、連携、整備>

この地域で計画しているプロジェクトは、隣接する集落が多いため、その連携を図りながら現在の集落環境の良さを活かすよう調整、整備を促進します。

- 真栄里海岸から名城海岸の資源を活用した観光促進を図ります。
- まち歩きや古民家を活用した地域による観光客誘致を推進します。
- 農業集落排水の整備を進め、生活排水の水質浄化を促進します。
- 名城海岸における赤土等流出の防止に努めます。

②道路、その他の整備に関する方針

＜集落間を結ぶ市道の整備＞

子どもの通学路、大人の移動としての地区内幹線道路が必要です。その移動は県道、国道を併用できないため市道による整備となります。さらに各集落に多くの地域資源があり、それらを結ぶ散策道としても位置づけ、以下のような整備を促進します。

- 集落を結ぶ市道のネットワーク形成を促進します。
- 通学路としての安全な歩行空間の確保を促進します。
- 各集落内を結ぶ市道沿いの整備を促進します。
- 地域資源を結ぶグスクロード（仮称）としての整備を図ります。

＜地下水脈の管理、整備＞

この地域は多くの地下水脈があり、その一部が各集落の井泉（カー）となって利用されています。しかし、それらの地下水が丘陵の南側に溜まる状況があり、改善する必要があります。

- 地下水脈の管理、整備を促進します。

＜平和の道線の整備促進＞

- 地域資源を結ぶ平和の道線の早期供用開始に向け、県と連携を図り、整備を促進します。
- 平和の道線を介した広域サイクルツーリズムの展開に向け、サイクリングロードの整備を行い、沿道の観光振興に寄与する整備を行います。

地域別構想図：真壁地区

凡 例〔都市基盤施設〕	
	主要幹線道路（既存）
	主要幹線道路（整備中）
	主要幹線道路（計画）
	幹線道路（既存）
	幹線道路（整備中）
	幹線道路（計画）
	補助幹線道路（既存）
	補助幹線道路（整備中）
	補助幹線道路（計画）
	新規に計画を検討する区間
	県道
	公園（既存）
	公園（計画）

凡 例〔整備方針〕	
	住環境に関する整備
	商業に関する整備
	自然環境・地域資源に関する整備
	計画・プロジェクト

